

広報 a public relations magazine

A · G · U · I

# あぐい



阿久比町  
マスコットキャラクター **アグピー**

2 February  
2月1日号

暮らしの情報誌

2012

No. 1047

毎月1日・15日発行

主な内容

- ②～⑤ 町県民税、所得税の申告  
今年も申告の時期になりました。申告の必要がある方は、早めの準備をお願いします。
- ⑥～⑨ 人事行政の運営状況を公表  
町職員の給与や手当の状況をお知らせします。
- ⑩～⑪ まちの話題  
「書初め大会」や「凧あげ大会」など年始の話題をお届けします。
- ⑬ 毎月第3日曜日は「家庭の日」  
2月は「家庭の日」県民運動強調月間です。



“大人への決意新たに”

「成人の日」の1月9日、勤労福祉センター（エスペランス丸山）で成人式が行われました。出席した新成人192人は、華やかな晴れ着やりりしいスーツ姿で、旧交を温めていました。

# 町民税の申告が始まります

今年も町民税、所得税の申告の時期となりました。申告の準備はお済みですか。申告は、所得の状況を最も知っているあなた自身が、所得と税額を正しく計算して納税する大切な手続きです。申告書を自分で書いて期限内に必ず提出してください。

## ★町民税の申告が必要な方

平成二十四年一月一日現在、町内に住んでいて次のような方は、申告が必要です。

- ◎ 営業、農業などの事業所得や配当、譲渡などの所得のある方で、確定申告の必要がない方
- ◎ 給与所得者で、給与所得以外に事業所得や配当、譲渡などの所得があった方
- ◎ 給与所得者で、勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されなかった方
- ◎ 公的年金収入が四百万以下で、それ以外の所得金額が二十万以下であり、生命保険料控除、医療費控除などの控除を受けようとする方
- ◎ 所得税の源泉徴収の適用を受けない日雇い勤労者または家事手伝いの方
- ※ 役場から町民税申告用紙が届いたが、申告の必要がない方は、

申告用紙裏面の「申告の必要がない場合の記載欄」に記入し提出してください。

※ 申告用紙の送付は、昨年の申告実績などをもとに送付しています。申告用紙が届かない方や、新たに必要となった方は、役場税務課住民税係までお問い合わせください。

## ★所得税の確定申告が必要な方

平成二十三年中に各種の所得がある次のような方は、確定申告をしてください。

- ◎ 事業を営む方、不動産収入があった方、土地や建物を買った方などで平成二十三年中の所得の合計額が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計を超える方
- ◎ 給与所得者で給与の年収が二十万円を超える方
- ◎ 二カ所以上から給与を受けている方
- ◎ 給与・退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超える方

## ★所得税の申告で税金が戻る方

申告の必要がなくても、次のような方は、申告をすれば納め過ぎの税金が戻る場合があります。

- ◎ 給与所得者、年金所得者で、雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受けることができる方
- ◎ 給与所得者で、平成二十三年の途中に退職し、その後も就職しなかったため年末調整を受けられなかった方

## ★申告書提出は郵送でも可能です

町民税、所得税の申告受付期間は、二月十六日(木)から三月十五日(木)までです。(所得税の還付申告書は、二月十六日以前でも提出できます。)

- 所得税の確定申告書の送付先  
〒475-1868 6  
半田市宮路町50-15  
半田税務署 ☎(21)3141
- 町民税申告書の送付先  
〒470-1229 2  
阿久比町大字卯坂字殿越50  
阿久比町役場税務課住民税係  
☎(48)1111 (内220・302・305)

町民税 } 申告相談受付期限  
所得税 }  
**3月15日(木)まで**  
(土曜日・日曜日を除く)

**提出は期限内に**

## ★役場での申告の受付方法

担当職員がパソコンを使い、申告を受け付けます。必要な事項を入力後に印刷しますので、内容を確認し署名押印していただくだけで申告ができます。

収支内訳書や医療費の集計表は事前に各自で作成してください。職員が作成することはできません。

受付時に、申告する所得や控除の種類、必要書類の確認をさせていただきます。(書類不備の場合、会場で作成していただくか、自宅で作成して申告していただきます。)

## 申告と納税は正しくお早めに

### ★申告時に必要なもの

申告する方は、次の所得区分などに応じて、必要な書類と印鑑を用意してください。

- ① 給与所得や年金、原稿料の収入などがある方
  - ・源泉徴収票
  - ・報酬明細書
- ② 営業、農業などの事業所得や不動産所得のある方
  - ・収支内訳書
- ③ 配当所得のある方
  - ・配当などの支払通知書
- ④ 一時所得、譲渡所得などのある方
  - ・支払明細書や売買契約書などの書類
- ⑤ 医療費控除を受ける方
  - ・医療費の明細書（集計表）
  - ・支払った医療費の領収書
  - ・保険などで補てんされた金額の分かる書類
- ⑥ 社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除を受ける方
  - ・各種保険料の払込（控除）証明書
- ⑦ 住宅借入金等特別控除を受ける方
  - ・住民票の写し
  - ・家屋の登記簿謄本など
  - ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
  - ・家屋の売買契約書または建築工事請負契約書の写し

### ◎ 平成23年分の所得税控除に適用される主な改正点

#### ☆扶養控除の改正

平成8年1月2日以降に生まれた方（年齢が16歳未満の方）に対する扶養控除が廃止されました。これに伴い扶養控除の対象は、平成8年1月1日以前に生まれた方（年齢が16歳以上の方）となります。

扶養控除の対象とならない扶養親族の方（平成8年1月2日以降に生まれた年齢が16歳未満の方）についても、その方が障害者である場合には障害者控除は適用されます。

特定扶養親族の対象範囲が、扶養控除の対象のうち年齢が19歳以上23歳未満の方（改正前は年齢が16歳以上23歳未満の方）になりました。

#### ☆同居特別障害者に対する障害者控除の額の引き上げ

扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合に、扶養控除または配偶者控除に35万円を加算する措置が廃止されました。

これに代えて同居特別障害者に対する障害者控除が75万円（改正前は40万円）に引き上げられます。

- ⑧ 雑損控除を受ける方
  - ・り災証明書
  - ・被害資産の内容・状況などの分かるもの
  - ・被害資産の取り壊し費用などの明細と領収書
  - ・保険などで補てんされた金額の分かる書類
- ⑨ 寄附金控除を受ける方
  - ・特定寄附金などの受領書

※ 収支内訳書や医療費の集計表は事前に作成してください。申告会場の職員が作成することはできません。

※ 税金の還付は、申告者本人名義の口座に振り込まれます。振込先の口座番号の分かるものが必要になりますので、忘れずに用意してください。

### ◎ 医療費控除の注意事項

医療費控除として所得から差し引かれる金額は、平成23年中に実際に支払った医療費から保険などで補てんされる額を引き、残った金額から10万円または合計所得金額の5パーセントのいずれか低い額を差し引いた残りの金額です。

計算式は、次のとおりです。

控除額（最高額200万円）  
 =（支払った医療費－保険などで補てんされる額）  
 －10万円または合計所得金額の5パーセントのいずれか低い額

#### 次のような費用は医療費控除の対象になりません

- ・医師などに対する謝礼
- ・健康診断や美容整形の費用
- ・疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- ・親族に支払う療養上の世話の費用
- ・治療を受けるのに直接必要としない近視や遠視の眼鏡の購入費
- ・通院のための自家用車のガソリン代、分べんのため実家へ帰るときの交通費
- ・症状からみて急を要しない場合のタクシー代

# 町県民税 } の申告会場 所得税 }

## 中央公民館本館 1階103号室

□受付期間 2月16日(木)～3月15日(木)

□受付時間 午前9時～午前11時30分  
午後1時～午後4時

- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできませんので注意してください。
- ※ 「営業・その他事業・譲渡所得等」に関する所得税・贈与税・消費税の申告と納税相談は、阿久比町の申告会場では受け付けできません。住吉福祉文化会館へお願いします。

## 住吉福祉文化会館

確定申告期間中、半田税務署の申告会場は住吉福祉文化会館となります。税務署内には会場を設けておりません。

※ 所得税、贈与税、消費税の受け付けを行います。町県民税の申告は、阿久比町の申告会場をお願いします。

※ 職員による会場での計算確認は行いません。

□開設期間 2月14日(火)～3月15日(木)

※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできません。(ただし、2月19日、26日の日曜日は、受け付けを行います。)

□開設時間 午前9時～午後5時

※ 午後4時以降、混雑状況により案内を早めに終了する場合があります。



□問い合わせ先

【町県民税】

役場税務課住民税係

☎(48)1111 (内220・302・305)

【所得税・贈与税・消費税】

半田税務署 ☎(21)3141

## 各地区の会場

各地区の受付日時と場所は次のとおりです。受付時間は会場により異なりますので、よく確認してお出掛けください。

受付月日	受付時間		受付地区	受付場所
	午前	午後		
2月7日(火)	9時～11時	—	棕 岡	中部公民館
	—	1時30分～3時30分	大 古 根	大古根公民館
2月8日(水)	9時～11時	—	横 松	横松公民館
	—	1時30分～3時30分	高 岡	高岡老人憩の家
2月9日(木)	9時～11時	—	福 住 住 福住園高台	福住老人憩の家
	—	1時30分～3時30分	坂 部	坂部公民館
2月10日(金)	9時～11時	—	白 沢 沢 白沢台地 日生団地 メイツ翼ヶ丘	白沢区民館
	—	1時30分～3時30分	高 根 台	高根台集会場
2月14日(火)	9時～11時	—	萩	萩老人憩の家
	—	1時30分～3時30分	矢 口	矢口公民館
2月15日(水)	9時～11時	—	宮 津	宮津公民館
	—	1時30分～3時30分	板 山	板山公民館
3月6日(火)	9時～11時30分	1時～3時30分	草 木	草木公民館
3月7日(水)	9時～11時30分	1時～3時30分	宮津山田 宮津団地 阿久比団地 陽なたの丘	宮津山田集会場
3月8日(木)	9時～11時30分	1時～3時30分	植	植公民館
2月16日(木) ～ 3月15日(木)	9時～11時30分	1時～4時	全 地 区	中央公民館本館 (103号室)

## 申告と納税は正しくお早めに

平成11年～18年、平成21年～25年に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けた方で所得税から控除しきれなかった額がある方へ

勤務先での年末調整または税務署での確定申告の際に所得税の住宅ローン控除を受けた方で所得税から控除しきれなかった額がある方は、町県民税の住宅ローン控除が受けられます。「住宅借入金等特別税額控除申請書」を別途役場へ提出する必要はありません。

ただし、次のような方は、町県民税の住宅ローン控除が受けられない場合がありますので役場税務課へ問い合わせください。

- 勤務先から役場へ給与支払報告書が送られない方
- 給与支払報告書の摘要欄に必要事項の記載がない方

## 納税は口座振替の利用を

所得税や消費税の納税には、安全で便利な振替納税を利用してください。

振替納税は、あなたの預貯金口座（銀行、農協など）から、口座振替により、納税することができるものです。

- あなたの預貯金口座から決められた納期限に、自動的に引き落とされます。
- 納付のため、現金を用意したり、金融機関に出かけて納税したりする必要がありません。
- うっかり納税を忘れて、延滞金を払うこともありません。手続は簡単です。「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入して、税務署か、ご利用の金融機関に提出してください。（確定申告の期間中は、役場の申告会場でも提出できます。）

## 所得と収入は違います

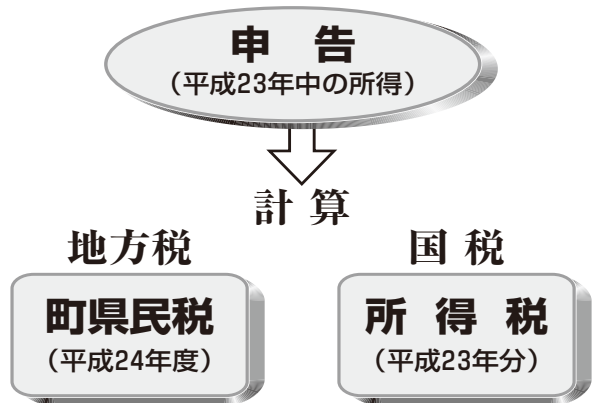
個人の一年間の「収入」からその収入を得るために使った「必要経費」を引いて「所得」を計算します。

## 町県民税と所得税とは

町県民税（住民税）は阿久比町と愛知県に納める地方税で、町が税額を計算して事業主や個人に通知し税金を徴収します。（平成24年度の住民税所得割の税額は平成23年中の所得金額が基準となります。）

所得税は国税で、一年間の所得に対して、事業主や個人が自ら税額を計算して、申告した税額を納付します。

サラリーマンの場合、町県民税は毎月の給料から、所得税は毎月の給料とボーナスから徴収されています。



## 所得税の確定申告提出は

# e-Tax をご利用ください。

ご自宅のパソコンから申告などの手続ができます。



「e-Tax」を利用して所得税の申告をすると

- ① 国税庁HPから電子申告
- ② 最高4,000円の税額控除
- ③ 添付書類を提出省略
- ④ 還付金がスピーディー

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

イータックス  で   
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

※ e-Taxを利用するためには、原則「電子証明書」が必要になります。インターネットに接続可能なパソコンとICカードリーダーライターも必要です。

## 電子証明書(公的個人認証サービス)

### 取得方法

住民福祉課窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手後、手続きを行うと取得できます。電子証明書は住基カードに格納されます。

電子証明書の有効期限は3年間です。既に取得されている方は、有効期限切れにご注意ください。

### 取得（更新）に必要なもの

- ・ 本人確認のできるもの（運転免許証、パスポート、住基カードなど官公署が発行した顔写真付き証明書）
- ・ 更新する電子証明書が格納された住基カード
- ・ 印鑑（住基カードを取得していない方）

### 発行手数料

住基カード500円、電子証明書500円

### 問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内225)

公的個人認証サービスについて、詳しくはコチラへ。    
<http://www.jpki.go.jp/>

# 阿久比町人事行政の 運営等の状況をお知らせします

「阿久比町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町人事行政の運営の公正性、透明性を高めることを目的として、平成22年度の状況をお知らせします。

□問い合わせ先 総務課人事秘書係  
☎(48)1111 (内237)

## 1 職員の任免および職員数の状況

### (1) 職員の任免の状況

採用者数	11人	退職者数	12人
------	-----	------	-----

※ 採用者数は、競争試験と選考により採用した職員数です。  
退職者数は、定年、勤奨、死亡、自己都合などにより退職した職員数です。

### (2) 職員数（平成22年4月1日現在）

職員数	184人
-----	------

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

住民基本台帳 H23.3.31現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
25,929人	70億5,831万7,000円	3億2,607万円	12億5,386万3,000円	17.8%

※ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬なども含まれます。

### (2) 職員給与費の状況（平成22年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与			計 (B)	一人当たりの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
170人	5億5,465万9,000円	8,607万2,000円	1億9,991万5,000円	8億4,064万6,000円	494万5,000円

※ 給与費には退職手当、子ども手当、児童手当は含みません。

### (3) 平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

	平均給料額	平均給与額	平均年齢
一般行政職	33万5,200円	39万7,000円	45.1歳

### (4) ラスパイレス指数の状況

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
89.1	90.1	89.6	91.0	92.5	93.5

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

### (5) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職	初 任 給	採用2年後の給料額
大学卒	17万8,800円	19万300円
高校卒	14万4,500円	15万4,400円

# 人事行政

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	部 長	部 長 課 長	課 長 課長補佐	課長補佐	係 長 主 査	主 査 主 任	主 事	主事補	
職 員 数	2人	8人	15人	7人	23人	25人	14人	8人	102人
構 成 比	2.0%	7.8%	14.7%	6.9%	22.6%	24.5%	13.7%	7.8%	100.0%

(7) 職員手当の状況(平成22年4月1日現在)

期末・勤勉手当	期 末		勤 勉	
	6 月期	1.25月分	0.70月分	
12月期	1.35月分	0.65月分		
計	2.60月分	1.35月分		
職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり				

※ 支給月数は、平成22年度の状況です。

退職手当	自己都合(支給率)		定年・勤奨(支給率)	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
勤続25年	33.75月分	41.34月分		
勤続35年	47.50月分	59.28月分		
最高限度額	59.28月分	59.28月分		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				
1人当たり平均支給額		2,146万円		

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		11.0%	
	1人当たり平均支給年額		1万5,600円	
手当の種類		4種類		
手当の名称		徴収手当、防疫作業手当、清掃手当、不快手当		

時間外勤務手当	支給総額		3,371万5,000円	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		25万1,600円	

扶養手当	配 偶 者	1万3,000円
	配偶者以外	1人につき 6,500円、(配偶者のない場合の1人目は1万1,000円) 満16歳の年度ははじめから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算

住居手当	借家(借間) 1万2,000円を超える家賃の額に応じ、最高2万7,000円
------	---------------------------------------

通勤手当	交通用具(自動車等)利用者	通勤距離により2,000円~2万4,500円
	交通機関利用者	支給単位期間の定期券相当額(1カ月換算で最高5万5,000円)

(8) 特別職の報酬などの状況(平成22年4月1日現在)

区 分	報酬などの月額	期末手当
町 長	81万2,000円	6 月期 1.45月分
副 町 長	64万3,000円	
議 長	34万6,000円	12月期 1.50月分
副 議 長	26万6,000円	
委 員 長	24万7,000円	計 2.95月分
議 員	23万7,000円	

# 人事行政

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区 分	付 与 日 数
年 次 休 暇	1年につき20日
出 産	出産予定日前6週目に当たる日（多胎妊娠の場合にあっては、14週間目に当たる日）から出産日後8週間を経過する日まで
妻の出産補助	2日以内の期間
育児時間	1日につき2回各30分以内の時間
子の看護	1年につき5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1日～7日
父 母 の 祭 日	1日
結 婚	5日以内の期間
選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内
住居滅失等	7日以内の期間
交通遮断	必要と認められる期間
夏季休暇	1年につき5日

(3) 育児休業等取得者数（平成22年度中に新たに育児休業、部分休業を取得した職員数）

区 分	男 性	女 性	計
育児休業取得者	0人	4人	4人
部分休業取得者	0人	0人	0人
計	0人	4人	4人

## 4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況 心身の故障のため、長期の休養を要するものとして休職（病気休職）した職員 2人

(2) 職員の懲戒処分の状況

処 分 の 種 類	処分者数	処分の事由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	2人	公金官物処理不適正

【戒告処分の内容】

所 属 部 名	建設部上下水道課	建設部上下水道課
職 名	課長	係長
年 齢	55歳	50歳
処 分 内 容	戒告	戒告
処 分 理 由	公金官物処理不適正	公金官物処理不適正
処 分 年 月 日	平成22年4月30日	平成22年4月30日

## 5 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修などの実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時、部課長会議や通知文書により、服務規律の徹底を図っています。

(2) 営利企業などへの従事許可の状況

報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合の許可	17件
-------------------------	-----



# 人事行政

## 6 職員の研修および勤務成績の評定状況

### (1) 研修の状況

#### 【役場内研修】

研修名	受講者数	内 容
職員研修①②	126人	職場のメンタルヘルスについて
職場体験研修	6人	民間企業での接客マナーなど
普通救命講習	36人	AEDの使用方法など

#### 【派遣研修】

区 分	受講者数	研 修 名 等
階 層 研 修	20人	新規採用職員研修(前期・後期)、一般職員後期研修、新任係長研修、課長補佐研修、課長研修、部長研修
専 門 ・ 特 別 研 修	27人	地方自治法講座、地方公務員法講座、民法講座(家族法、財産法)、法制執務講座、財務会計講座、会計学研修、プレゼンテーション講座、ファシリテーション研修、クレーム対応研修、ディベート研修、JKET指導者養成研修、カウンセリングマインド講座、JST指導者養成研修、交渉力・折衝力向上研修、タイムマネジメント研修、接遇研修、人事評価研修、ライフプラン講座、メンタルヘルス基礎講座、生活習慣病予防セミナー、オープンセミナー(7回)
自治大学校等派遣研修	4人	自治大学校(第2部、第3部)、市町村中央研修所(地方自治制度)、全国市町村国際文化研修所(防災特別セミナー)

### (2) 勤務成績の評定の状況

評定の回数	年1回
評定の期間	平成22年1月1日～平成22年12月31日
評定の時期	平成23年1月
評定の対象人数	176人

## 7 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 共済組合負担金

(地方公務員等共済組合法に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する負担金)

金 額	1人当たりの負担額
1億9,352万7,000円	111万9,000円

### (2) 職員互助会補助金

(職員の相互共済および福利増進を図るため全職員が加入する阿久比町職員会に対する補助)

金 額	会 員 数
112万円	224人

(※ 会員数は嘱託職員等を含みます。)

### (3) 安全衛生管理体制

#### ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康増進などの諸施策を効率的に推進するため、阿久比町職員安全衛生管理規程の定めるところにより、統括安全衛生管理者(副町長)を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

#### イ 職員健康診断

検診名	受診者数	健康管理区分(医療面)			
		正常範囲	要観察	要指導	要医療
定期健康診断	106人	21人	46人	28人	11人
人間ドック	151人	2人	35人	105人	9人

※ 定期健康診断受診者は臨時職員を含みます。

※ 人間ドックは職員の配偶者を含みます。

#### ウ 健康指導などの実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防、治療対策、心の健康問題について職場の健康管理研修会、共済組合などの相談窓口を活用して保健指導を実施しています。

### (4) 職員の災害補償

#### ア 公務災害認定件数

負 傷				疾 病				合計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他の公務起因性の明らかな疾病	計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

#### イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合 計
0件	0件	0件

## 8 公平委員会の事務の状況

業 務 の 種 類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

※ 公平委員会の事務は、愛知県に委託しています。

～まちの話題～

## ふれあいの森で書初め大会

「第17回阿久比町書初め大会」が1月5日に、ふれあいの森体育室で開かれました。参加者は、幼児から大人までの110人。町内だけでなく町外からも参加があり、参加者は、真剣な顔つきで慎重に筆を振るい、「たつ年」や「春待つ心」など年齢による部門ごとに決められた課題を、力強く書き上げました。

1月21日には入賞者の表彰式が中央公民館でありました。



主な入賞者は次の皆さんです。 (敬称略)

- ▽町長賞 新美敦子 (英比小6年)
- ▽特選 山本楓珈 (南部保年長)、竹内良太 (草木小2年)、新美雄啓 (英比小3年)、新美善大 (英比小4年)、鈴村宥奈 (東部小5年)、新海華 (南部小6年)、竹内萌々 (知多中3年)
- ▽秀作 新美文健 (大野小1年)、榊原愛 (東部小2年)、新海由貴 (南部小3年)、真山翠 (片葩小4年)、榎本藍莉 (南部小5年)、竹内琳香 (英比小6年)、松裏千穂 (知多中3年)

## 自慢の<sup>たこ</sup>凧が大空に舞う

「第26回阿久比町凧あげ大会」が1月8日にありました。町内小学校区ごとに設けた4会場で、親子連れなど約2,000人が参加しました。

各地区自慢の大凧の準備が整うと、周囲に緊張感が漂います。大凧が空へと上がっていくと、見守る人たちから歓声が上がりました。



手作りのビニールカイトを揚げる参加者



空へと舞い上がる大凧

子どもたちは、凧作り講習会で自ら作ったビニールカイトで凧揚げを楽しみました。思い思いの絵が描いてある個性豊かな凧が大空を舞いました。

大会で揚げられた大凧の展示会が、2月4日から中央公民館南館ホールで始まります。2月17日までとなります。各地区とも力作ぞろいですので、ご覧ください。

# オアシススケッチ

## 新成人おめでとう ～大人としての自覚を持ち決意を新たに～

「阿久比町成人式」が1月9日に、勤労福祉センター（エスペランス丸山）で開かれました。華やかな色とりどりの振り袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人192人が出席しました。

式典では、町長が「あなたたちは、かけがえのない若い命と元気を持っています。変化を恐れずに、何事にも勇気を持って挑戦してほしい」とお祝いの言葉を贈り、新成人代表の若子恵奈さんからは「日々を大切にしながら、若者らしく社会に貢献できるよう努力するとともに、大人としての自覚を持ち決意を新たに精



新成人代表の若子恵奈さん



恩師との懇親会

進していきます」とお礼の言葉がありました。

続いて行われた「新成人の集い」は、実行委員会が中心となって企画しました。恩師を迎えての懇親会なども催され、小学校、中学校の思い出の写真を使ったスライド上映では、幼い自分たちの姿がスクリーンに映し出されると、出席者は少し照れながらも笑顔で見えていました。

旧友との再会を喜び、思い出話に花を咲かせたり、写真を撮り合ったりするなど、会場は和やかな雰囲気でも包まれていました。

## 目指せ日本一 ～心を一つにしてロープジャンプ～

「第3回ロープジャンプ小学生 No.1 決定戦」の東海・北陸地区大会で優勝した英比小学校の「英比ドリームフライツ」チームが1月13日、町長に大会結果を報告するため役場を訪れました。「次の目標は全国制覇です」とメンバーは気合いが入っていました。

ロープジャンプは、10人以上が一緒に跳ぶ大縄跳びです。跳んだ回数と人数を掛け合わせたポイントと、跳んでいる人がロープの外のメンバーと入れ替わったときのポイントの合計で競います。



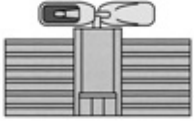
地区大会優勝を報告



決勝大会に向けての練習風景

1月9日に愛知県武道館（名古屋市）で28チームが参加して行われた地区大会。英比ドリームフライツは、自己最高記録となる6,857ポイントの高得点を出し、旭北小学校（知多市）のチームとともに決勝大会（全国大会）進出の栄冠を勝ち取りました。

決勝大会に向けて1月17日から練習を再開しました。本番で競技時間の3分間を跳び続け、好記録を出すために、みんなの心を一つにして練習に励みます。決勝大会は、3月18日に東京都八王子市の中央大学で開催されます。チームの皆さん、頑張ってください。



## 行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は  
☎(48)7030 で確認してください。最新の  
メッセージを聞くことができます。



消防団による一斉放水

# 消防出初式

# 防災への意識改革

175

安全で住みよい  
まちづくり  
ニュース

防災交通課  
☎(48)1111  
(内208)

阿久比町消防出初式を一月八日に  
阿久比スポーツ村第二駐車場で行  
きました。  
町消防団や町赤十字奉仕団の団員、  
南部小学校少年消防クラブの児童、  
ほくふ幼稚園の園児、知多中部広域  
事務組合消防本部阿久比支署員の約  
百七十人が参加し、消防車両十七台



園児による防火パレード



AEDを使った応急手当訓練

が参列しました。  
式では町長が「総合的な地域防災  
力を充実させる必要があります、自助・  
共助を實踐し、町全体が一段となっ  
て、災害における『想定外』を克服  
する強いまちづくりを進めていきたく  
い」とあいさつ。続いて参加団体に  
よる力強い分列行進がありました。  
赤十字奉仕団による自動体外式除細  
動器（AED）を使った応急手当の  
訓練や、少年消防クラブによる消火  
器やホースを使用した消火訓練のほ  
か、幼稚園年長組園児による元気  
いっぱい防火パレード、消防団に  
よる色鮮やかな一斉放水が、訪れた  
多くの来賓などに披露されました。  
また、消防功労者の表彰も行われ、  
十八人の消防団員が精勤章などを受

けました。表彰者は次の皆さんです。

(敬称略)

- 愛知県消防協会会長表彰
- ▽感謝状 瀧塚敦司、竹内裕貴
- ▽精勤章 花井宏明
- ▽善行章 小野貴嗣、関浩孝、  
皆川和樹、本美広平
- 知多地域消防連絡協議会長表彰
- ▽功労章 石川義高
- ▽精勤章 新美陽一郎、榊原善成、  
近藤亮
- 知多郡消防団連合会長表彰
- ▽精勤章 水野慎一、橋村仁生
- ▽善行章 中里良人、竹内辰徳、  
西村裕也、新美文彦、瀧塚裕之



少年消防クラブの消火訓練

# 学校を支える地域の力 —阿久比町学校支援地域本部事業—

全国へ発信 106

一貫教育プロジェクト

幼・保・小・中

町では、子育ては園・学校、家庭、地域が協働して進めていきたいと考えています。その取り組みとして、ボランティアの募集・調整・依頼などのコーディネート地域の方に参画していただきながら町全体で行う「学校支援地域本部事業」を進めています。これまでも保護者や地域の方の力を借りて、さまざまな形で学校支援ボランティアによる教育の充実を図ってきました。



放課での遊び支援

現在、地域に住む教員志望の大学生に、サポーターとして町内小中学校に入ってもらい、学習や生活の支援を行っています。学生たちは、授業中の個別支援、給食指導、校外学習での安全確保、行事の準備手伝いなど学校生活のあらゆる場面で子どもたちの支援をしてくれています。学生たちにとっても、学校現場を肌で感じるよい機会となっています。



一緒に食事しながら給食指導

今後、大学生による学習支援ボランティアとともに、次のようなボランティアを募集し、学校支援の拡大を図りたいと考えています。

- 学習支援ボランティア〈教員志望の大学生による学習支援、学校生活支援〉
- 赤ペンボランティア〈地域の方による学習プリント、練習問題の丸付け・添削補助〉
- 通訳ボランティア〈地域の方による帰国子女、海外子女への通訳(中国語)〉

毎日でなくても結構です。都合のつく時間を調整しながらボランティアに入っていただきます。詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

□問い合わせ先 学校教育課(学校支援地域本部事業担当) ☎(48)1111(内202)



担任と一緒に丸付け



校外学習での安全確保



生徒とともに行事の準備

## 「学習に取り組もう週間」を全小中学校で行います!!

子どもたちの学力定着には、学校の授業はもちろん、家庭学習もとても大切です。ところが、子どもたちは、学校からの宿題はしっかりとやるものの、予習や復習などはあまりしていないというのが実情です。これは全国学力・学習状況調査の結果から分かっています。

阿久比町幼保小中一貫教育プロジェクトでは、子どもたちの家庭学習の習慣をしっかりと身につけさせたいと考え、阿久比中学校のテスト週間に合わせ、町内全小中学校で「学習に取り組もう週間」を次のように実施します。目標時間、内容や方法については、学年に応じて学校からお知らせします。

＜期間＞ 2月8日(水)～14日(火)

＜内容＞ 各学年目標時間を決めて家庭学習に取り組む



# お知らせ

## 臨時(パート)職員を募集

- 勤務場所 草木小学校 阿久比中学校
- 募集人員 二人(各学校一人)
- 勤務内容 学校用務員
- 勤務時間 一日七・五時間以内(月曜日～金曜日)
- 勤務期間 四月一日～九月三十日(更新有り)
- 賃金 時間給八百円、交通費月額二千円(自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 応募資格 年齢六十四歳(平成二十四年四月一日現在)までの方
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 申込期限 二月二十四日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 学校教育課庶務係  
☎(48)1111(内205)
- 勤務場所 中央公民館
- 募集人員 二人
- 勤務内容 公民館受付、管理、講座補助、証明書発行事務など
- 勤務期間 四月一日～九月三十日(更新有り)
- 勤務時間 月曜日～金曜日は午後五時十五分～午後九時四十五分  
土曜日、日曜日、祝日は午前八

時～午後五時十五分、午後五時～午後九時四十五分  
※ローテーション勤務で月に十三日程度

- 賃金 (平日) 時間給七百七十円(土曜日・日曜日・祝日) 時間給八百五十円
- 交通費月額二千円(自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 応募資格 年齢六十四歳(平成二十四年四月一日現在)までの簡単なパソコン操作ができる方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 申込期限 二月十五日(水)
- 申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係  
☎(48)1111(内260)
- 勤務場所 阿久比スポーツ村
- 募集人員 一人
- 勤務内容 施設管理作業、受付事務
- 勤務時間 月曜日・水曜日・金曜日の午後五時～午後九時半
- 勤務期間 四月一日～九月三十日(更新有り)
- 賃金 (平日) 時間給七百七十円(祝日) 時間給八百五十円
- 交通費月額二千円(自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 応募資格 年齢六十四歳(平成二

十四年四月一日現在)までの健康な方(六十五歳定年)

- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 申込期限 二月十五日(水)
- 申し込み・問い合わせ先 社会教育課体育係  
☎(48)1111(内280)
- 勤務場所 ふれあいの森
- 募集人員 一人
- 勤務内容 施設管理作業、受付事務
- 勤務形態 町の規定と勤務ロケーションによる週五日
- 勤務期間 四月一日～九月三十日(更新有り)
- 賃金 (平日) 時間給七百七十円(土曜日、日曜日、祝日) 時間給八百五十円
- 交通費月額二千円(自宅から勤務地まで二キロメートル以上の場合)
- 応募資格 年齢六十四歳(平成二十四年四月一日現在)までの健康で草刈り機の操作ができる方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 申込期限 二月十五日(水)
- 申し込み・問い合わせ先 社会教育課体育係  
☎(48)1111(内280)

## 机・椅子を無償で譲渡します

町内の小学校・中学校で使わなくなった机・椅子を無償で譲渡します。  
□対象 町内在住者  
□申し込み方法 二月二十四日(金)までに申込書(学校教育課窓口にあります。)を提出してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。  
(<http://www.town.agui.jp/ka/skue.html>)

※ 申し込みの際に本人確認をします。確認できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

在庫が無くなり次第終了となります。傷やへこみなど損傷の程度に差がありますが、選択はできませんのでご了承ください。

営利目的で利用するための譲渡の申し込みはお断りします。

□問い合わせ先 学校教育課  
☎(48)1111(内280)

## 東部知多温水プール休館のお知らせ

二月十三日(月)～二十八日(火)の期間、クリーンセンター定期整備と低学年・チビッコプール塗装工事実施のため休館します。二月二十九日(水)は「リフレッシュオープン日」として温水プールを無料開放します。

□問い合わせ先 東部知多温水プール  
☎0562(44)0271

HP <http://www.tobuchita.jp/>

## 児童保育「げんきッズ」 入所者を募集

□対象者 町内小学校児童で、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童

□定員

- ・げんきッズ南部 三十人程度
- ・げんきッズ英比 四十人程度
- ・げんきッズ東部 五十人程度
- ・げんきッズ草木 三十人程度

※ 保護者の就労状況などや低学年（一年生・二年生）の児童が原則優先されます。

□入所申込書配布・提出場所

継続児童は現在通っている「げんきッズ」で、新規希望児童は希望する「げんきッズ」または現在通

## 第5次阿久比町総合計画における 「参画・協働の行動指針」

基本計画第4章・第2節 青少年健全育成

- 子どもの犯罪被害や事故などの防止に向けて、地域で子どもを見守りましょう。
- 家庭教育推進協議会の主催事業に参加しましょう。
- 農業体験、職業体験など、子どもが様々な職業を地域で体験できる機会を増やしましょう。
- 高等学校、大学の学生を主体としたボランティアサークルづくりに取り組みましょう。
- 老人クラブなどと連携をした青少年いきいき活動を進めましょう。

園している保育園で、それ以外の児童は住民福祉課で配布します。提出場所も同じです。

※ 各児童保育の場所、利用料、開所時間などは、入所申込書配布・提出場所にあるパンフレットで確認してください。

□提出書類

- ・入所申込書
- ・家庭で放課後に児童の育成ができないことを証明する書類（入所希望する児童の父母および六十五歳未満の同居の祖父母が対象）

□受付期間

二月一日（水）～二十日（月）

（土曜日、日曜日、祝日は除く。）

□入所希望者説明会開催日時

- （げんきッズ草木）二月七日（火）
- （げんきッズ東部）二月八日（水）
- （げんきッズ南部）二月十日（金）
- （げんきッズ英比）二月十七日（金）
- いずれも午後七時～各げんきッズで入所決定 審査後の二月末日に、保護者あてに通知します。

□問い合わせ先 住民福祉課

☎（48）11111（内226）

## 普通救命講習を開催

救命のための応急手当やAED（自動体外式除細動器）の使い方の講習を行います。

□日時・場所・定員

三月七日（水）午後一時～午後四時半・半田消防署・定員三十人

## 循環バス利用者アンケートにお答えします(第2回)

利用者アンケートなどで、多くのお問い合わせをいただいた内容についてお答えします。

- 循環バスの車内に、ベビーカーを乗せることはできますか。  
折り畳みできるものであれば、乗せることができます。
- ピアゴの停留所は、どこにありますか。  
ピアゴの店舗から西に延びる屋根のついた歩行者通路の西端にあります。  
バスは駐車場の一区画に停車します。バスが到着するまでは停留所標識の前でお待ちいただき、車の往来に注意してバスが停車してからご乗車ください。
- 循環バスが満員にならない曜日、時間帯はありますか。  
平日よりも土曜日・日曜日、午前中よりも午後の方が空いている傾向にあります。（現在満員になることが多いのは102便のみです。）
- 最寄りの停留所の時刻（経路）を掲載した時刻表がほしい。  
阿久比町ホームページで停留所別の時刻表と路線図を公開しています。  
(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/timetable.html>)  
防災交通課の窓口でも配布しています。
- 店舗や医療機関の営業（診察）時間外にも、敷地内にバスが乗り入れるのはなぜですか。  
近隣にお住まいの皆さんなどにも循環バスをご利用いただけるように、時間外や休日にも敷地内の停留所をご提供いただいています。
- アイドリングストップを心掛けてほしい。  
阿久比駅前などで長時間停車するときは、アイドリングストップを心掛けていますが、車内の温度を保つために、寒冷時期などはエンジンをかけたまま空調を使用することがあります。

循環バスに関する意見をお寄せください。

□問い合わせ先

防災交通課 ☎(48)1111（内277）



ピアゴに停車する循環バス（オレンジライン）

（先着順）  
三月十八日（日）午前九時～  
正午・半田消防署成岩出張所・定員二十人（先着順）  
□申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部  
半田消防署 ☎（21）1492  
成岩出張所 ☎（24）0119  
TEL <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

# お知らせ

一月は「子ども手当」の支給月です

子ども手当は、次世代の社会を担う子ども一人一人の育ちを、社会全体で応援することを目的にしています。子どもの将来を考え有効に使って下さい。

■支給対象 十五歳到達後最初の三月三十一日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。公務員の方は、勤務先に請求してください。

■支給時期 原則として毎年二月、六月、十月にそれぞれの前月分までを支給します。今回は十月～一月分の子ども手当を二月十日に指定された金融機関に振り込む予定です。

■支給額（月額）  
 ・三歳未満の児童は、子ども一人につき一律一万五千元  
 ・三歳～小学校修了前の児童は、子ども一人につき一万元（第三子以降は一万五千元）  
 ・中学生の児童は、子ども一人につき一律一万元

■問い合わせ先 住民福祉課  
 ☎(48)1111 (内226)

一月分の診療費が必要になります

町では、満七十歳以上の方を対象に高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の補助を行っています。二

## パブリックコメント（意見募集）

町では、食育基本法の趣旨に基づく食育関連施策を総合的に推進するため、平成24年度から平成28年度までの5年を計画期間として「阿久比町食育推進計画」の策定を進めています。計画策定委員会で審議を行い、食育推進計画（案）をまとめました。この（案）について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

- 募集案件名 阿久比町食育推進計画（案）
- 公表方法 町ホームページに掲載および産業課窓口で閲覧
- 募集期間 2月7日（火）～3月7日（水）
- 募集対象者 町内に住所を有する方および町内の事務所、事業所に勤務の方
- 提出方法 案件名、住所、氏名、電話番号、勤務先（町外に住所を有する方のみ）、意見を記入し、郵便（3月7日必着）、FAX、電子メールで提出または役場開庁時間内に直接産業課窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語でお願いします。なお、提出いただいた個人情報は、目的外に利用および流用しません。
- 意見の取り扱い 提出された意見に対し、個別に回答しませんが、意見の概要と町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。
- 提出・問い合わせ先 産業課農政係 ☎(48)1111 (内235)  
 〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越 50  
 FAX (48)0229  
 電子メール sangyo@town.agui.lg.jp

パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表し、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町的意思決定を行うものです。また、意見などに対する町の考え方を公表します。

## 軽自動車の名義変更と廃車の届け出はお早めに

軽自動車税申告時の三月には、名義変更や廃車の届け出が集中し窓口が混雑します。届け出は三月中旬までに済ませて下さい。

■問い合わせ先 環境衛生課  
 ☎(48)1111 (内311・312)

月から接種の際に予診票が必要になります。希望される方は、保健センター（オアシスセンター内）で予診票をお受け取りください。

## 障害者のためのフォーラムを開催

知多二市二町（知多市、東海市、東浦町、阿久比町）地域自立支援協議会では、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを提案し、地域が生きる仕組みづくりを考えます。

□日時 二月二十五日（土）午後一時～午後四時（開場は午後零時半）

□問い合わせ先 軽自動車検査協会愛知主管事務所  
 ☎052(833)3551  
 HP <http://www.keikenkyo.or.jp/>

## 今月の納税など

固定資産税・都市計画税	4期分
国民健康保険税、介護保険料	6期分
後期高齢者医療保険料	8期分
公共下水道事業受益者負担金	4期分

納期限は2月29日（水）です。

※口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

□場所 東海市勤労センター多目的ホール  
 □定員 二百人  
 □参加費 無料  
 □内容

【第一部】日本福祉大学副学長子ども発達学部教授の近藤直子氏講演「障がいのある子どもと家族が地域で安心して暮らすために」

【第二部】専門部会からの活動報告  
 □対象者 障害者の家族と行政、医療、保健・福祉サービス関係者や福祉に関心のある地域の方  
 □申し込み方法 二月二十日（月）までにFAX（氏名・連絡先・参加人数・所属機関を記入）で申し込みください。

□申し込み・問い合わせ先 障がい者総合支援センター元浜事業所  
 ☎0562(39)2773  
 FAX0562(39)2774



### 介護者教室(講演会)を開催

- 日時 二月二十五日(土)午前十時〜正午
- 会場 中央公民館本館301号室
- 対象 認知症や介護に関心のある方
- 定員 三十人程度
- 参加費 無料
- 内容 講演会「認知症の予防〜でも介護が必要になったら〜」
- 講師 松林誠志氏(生活介護研究所・名古屋 主任研究員)
- 申し込み方法 二月二十二日(水)までに電話で申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先 社会福祉協議会  
☎(48)1111(内252)

### 自衛官採用説明会を開催

- 日時
  - ・二月十三日(月)、二十四日(金)、三月九日(金)、三十日(金)
  - 午後六時〜午後七時半
  - ・三月十日(土) 午前十時〜正午
- 会場 自衛隊愛知地方協力本部 半田地域事務所
- 採用種目・概要 幹部候補生(自衛隊を動かす幹部を目指します。)
- 応募資格 平成二十五年四月一日現在、次のいずれかに該当する方  
・二十二歳以上二十六歳未満の方

・二十歳以上二十二歳未満で大学を卒業した方(平成二十五年三月卒業見込みの方を含む。)

・大学院で修士の学位を受けた方(平成二十五年三月学位取得見込みの方を含む。)

☎(21)0004

### 寄付金ありがとうございます

NHK海外たすけあい寄付金(十二月一日〜十二月二十五日)にご協力ありがとうございました。役場はじめ町内八カ所が集まりました寄付金(二百七十七円)は、日本赤十字社愛知県支部へ送金しました。

□問い合わせ先 住民福祉課  
☎(48)1111(内301)

### ご寄付ありがとうございます

間瀬政好 様  
阿久比町へ「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で七万円ご寄付いただきました。

新海俊彦 様  
阿久比町へ「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で三万円ご寄付いただきました。

榊原章夫 様  
阿久比町へ「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で三万円ご寄付いただきました。

### 阿久比町短歌の会

薄ら闇手足に絡み地下道を歩むわが身を追いかけてくる  
悠久の年を重ねて天をさす古木の銀杏我が家を守る  
八十路なかば頭にひそむ消しゴムがわれの思ひ出又消してゆく  
白無垢の花嫁の手をとる末孫の紋服姿の何と凛々しく  
砂浜をおおいくる波に身をかがめノリ綱張れる人は老いたり  
妻の逝きし四日前に生れし孫二十四歳を健やかに迎ふ

岡本 育与  
竹内 久恵  
長坂吉余子  
大村寿美子  
勝 暁子  
佐野 雄造

母をまつ幼なだめつつだまし舟折ってまぎらす冬の夕暮れ  
夫は古希弟還暦師走月よろこび事で懐さむし  
君が住む空の下ゆゑ懐かしき樺並木は冬支度すれど  
計を聞きて形見となりしマグカップミルク多目のカフェオーレ飲む  
一人居の友人ポツリひとり言卵一コでも一日送れると  
ミャンマーの孤児等の笑みには愛ありて育まれしか未来見て生く

加藤かずみ  
橋立 智子  
三留 享  
奥田 貞子  
山崎 淳子  
木村 久世

### 阿久比川柳会作品

課題「大根」「考える」

大根めし 湯気の向こうに亡母が居る  
年ごとに考え浅く身は重く  
楚々と咲く大根の花 亡母に似て  
考えて考えていてほっとする  
大根の調理上手に秋食べる

ますみ  
利 夫  
砂 絵  
正 江  
早那恵

ぶり大根 冬を背負って膳の上  
大根が美脚を競う俺が畑  
一代を刺身のつまで良しとする  
大根が主役と決めた種を蒔く  
何事もプラス思考に明日を描く

螢 子  
穂多留  
みつば  
寿美子  
滋 矩

## 家族と一緒に過ごす時間を大切にしましょう ～2月は「家庭の日」県民運動の強調月間です～

愛知県と愛知県青少年健全育成県民会議では、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、明るく会話のある家庭づくりの推進に努めています。

中央公民館本館ロビーで、町内の小中学生から募集した啓発ポスターの作品展を2月12日(日)まで開催しています。

□問い合わせ先 社会教育課

☎(48)1111 (内262)



「家庭の日」県民運動  
啓発ポスター入賞作品  
(阿久比中学校1年 原 萌花さん)



昨年の展示会

## 大 凧 展 示 会

1月の<sup>たこ</sup>凧あげ大会で大空を舞った各地区の大凧が、中央公民館南館ホールに集合します。

□日 時 2月4日(土)～2月17日(金) 午前9時～午後4時  
(ただし、4日は午後1時～午後4時、17日は午前9時～正午)

□場 所 中央公民館南館ホール

□問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111 (内262)

阿久比町  
マスコットキャラクター



### 阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
  - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
  - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
  - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
  - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



### 人口と世帯



世帯数	9,292 (+12)	12月中の異動	
人 口	26,518人(+32)	出生 32	転入 104
男	13,107人(+18)	死亡 26	転出 78
女	13,411人(+14)		
( )は前月との増減数		平成24年1月1日現在	



■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569-48-1111) 編集/総務部企画財政課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>  
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111